

生命機能研究科

I	教育水準	教育 25-2
II	質の向上度	教育 25-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、基幹講座 62 名、協力講座 13 名、兼任教員 32 名、寄附講座 3 名、連携講座 7 名、客員教員等 7 名からなる大きな組織である。当該大学内のみならず、国内の他大学、海外の大学の教員が兼任として参画し、教員の学問内容は豊富であり、体制が充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生アンケートにより授業の改善を行っており、国際化に向けて英語による授業を行っている。複数指導教員制とし、学生相談室を設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、融合教育研究を目指した科目配置となっている。カリキュラムにおいて、基礎科目、専門科目、研究科目、プロジェクト研究科目等を適切に配

置している。5年一貫制の5年間を経過した後は、3か月ごとに博士号取得の申請を行うことができる制度になっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望に応じて基礎的な科目群を充実し、国際化のために英語教育に取り組んでいる。また、異分野の融合を積極的に図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「多様なバックグラウンドを持つ人材の確保の方策」については、多様なバックグラウンドを持つ人材確保の方針に基づいて、入学試験問題が工夫されており、外国人学生の応募を容易にする方策がとられている。結果として、入学者の出身学部は多彩であり、自校の出身者は3分の1程度となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目と実習科目や演習科目との連動が図られており、各種のセミナーを専門科目単位の認定の条件としている。海外からの研究者との交流、学生の海外への派遣が積極的になされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、プロジェクト研究科目を必修とし、他研究室のセミナーや実験に積極的に参画することを義務付けている。学内研究科横断型で開講されているコミュニケーションデザイン科目やナノサイエンス・テクノロジー教育訓練プログラムも受講が可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、中間考査（修士発表会）において、ほとんどの学生が合格レベルに達しており、早期博士号取得者も輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生によるコメントとして、多様なバックグラウンドを持ったスタッフ・学生に関する肯定的評価、カリキュラムの多様性、分野融合に対するおおむね高い評価が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学术界で活躍する研究者を養成するとともに、産業界や社会で活躍する人材も養成している。そして、学生の就職活動への支援を積極的に行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業関係者（製薬、光学機器、医療機器）の意見では、積極的な人材登用を推進したいという評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。